



山形県公報

平成21年3月6日(金)
第2024号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 規 則

山形県立総合療育訓練センター管理規則の一部を改正する規則..... (障がい福祉課) ...186

### 告 示

有害図書類の指定..... (女性青少年政策室) ... 同  
 指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業所の名称の変更..... (最上総合支庁福祉課) ...187  
 指定居宅サービス事業者の指定..... (庄内総合支庁福祉課) ...188  
 指定介護予防サービス事業者の指定..... ( 同 ) ... 同  
 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止..... ( 同 ) ... 同  
 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止..... ( 同 ) ...189  
 予防接種の実施に関し協力して予防接種を行う医師についての変更..... (保健業務課) ... 同  
 指定管理者の指定..... (観光振興課) ... 同  
 同..... (庄内総合支庁港湾事務所) ... 同  
 市町村決定に係る都市計画の図書の写しの縦覧..... (都市計画課) ...190  
 同..... ( 同 ) ... 同  
 開発行為に関する工事の完了..... (村山総合支庁建築課) ... 同  
 建築基準法第86条の2第1項の規定による認定..... (庄内総合支庁建築課) ... 同  
 山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程..... (出 納 局) ...191

### 人事委員会関係

#### 規 則

山形県人事委員会規則6-2(職員等の旅費に関する条例の施行手続)の一部を改正する規則..... 同

### 公 告

一般競争入札の公告..... (教育委員会) ...192  
 同..... (公安委員会) ...193  
 同..... ( 同 ) ...194  
 同..... ( 同 ) ...195  
 同..... ( 同 ) ...196  
 同..... ( 同 ) ...197  
 同..... ( 同 ) ...198  
 同..... ( 同 ) ...199  
 同..... ( 同 ) ...200  
 同..... ( 同 ) ...201  
 同..... ( 同 ) ...202  
 同..... (病院事業局) ...203  
 同..... ( 同 ) ...204

## 規 則

山形県立総合療育訓練センター管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年3月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県規則第11号

山形県立総合療育訓練センター管理規則の一部を改正する規則

山形県立総合療育訓練センター管理規則(昭和57年7月県規則第46号)の一部を次のように改正する。

第2条の表中 

|                 |    |
|-----------------|----|
| 障害者自立訓練(機能訓練)部門 | 35 |
|-----------------|----|

 を

|                 |    |
|-----------------|----|
| 障害者自立訓練(機能訓練)部門 | 29 |
| 障害者自立訓練(生活訓練)部門 | 6  |

 に改める。

第3条に次の1号を加える。

(7) 障害者自立訓練(生活訓練)部門

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第5条に規定する精神障害者で、自立した日常生活又は社会生活を営む上で、身体機能又は生活能力の向上のため支援が必要なもの

第4条に次の1項を加える。

3 障害者自立訓練(生活訓練)部門の訓練等の期間は、2年以内とする。ただし、必要と認めた場合は、その期間を延長することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

山形県告示第164号

山形県青少年保護条例(昭和54年3月県条例第13号)第8条第1項の規定により、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定する。

平成21年3月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

( 図 書 )

| 指定番号 | 題 名                  | 図書コード等     | 発 行 所 等       | 指定の理由                               |
|------|----------------------|------------|---------------|-------------------------------------|
| 8872 | 特報黒の事件簿 危険な三角関係      | 50524 - 44 | (株) 芳 文 社     | 著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。 |
| 8873 | Sweetプチ 3月号          | 15487 - 03 | (株) 笠 倉 出 版 社 |                                     |
| 8874 | 恋愛チェリーピンク 3月号        | 17744 - 3  | (株) 秋 田 書 店   |                                     |
| 8875 | SP COMICS 夢おんな艶肌しぐれ  | 50440 - 71 | (株) リ イ ド 社   |                                     |
| 8876 | BAMBOO COMICS せーふく気分 | 57617 - 27 | (株) 竹 書 房     |                                     |

|      |                               |            |          |
|------|-------------------------------|------------|----------|
| 8877 | 禁じられた男と女 憧れの人妻編               | 52776 - 95 | (株)日本文芸社 |
| 8878 | 大紀のバカHスペシャル VOL.23            | 54680 - 61 | マイウェイ出版  |
| 8879 | 漫画スーパーワイド死星マリア                | 50625 - 12 | (株)小池書院  |
| 8880 | 恋花温泉DELUXE                    | 67504 - 78 | (株)白泉社   |
| 8881 | 山崎大紀の本当にあった<br>Hな話絶対人妻風俗50    | 57961 - 13 | (株)ぶんか社  |
| 8882 | Young Love Comic aya 2009 3月号 | 18815 - 03 | 宙出版      |
| 8883 | SP COMICS 艶姿おんな絵巻             | 50440 - 24 | (株)リイド社  |
| 8884 | 別冊週漫スペシャル2009 4月号             | 17929 - 04 | (株)芳文社   |
| 8885 | 月刊劇漫スペシャル2009 4月号             | 13545 - 4  | (株)竹書房   |
| 8886 | ACTION COMICS 縁切り本舗           | 50175 - 60 | (株)双葉社   |

《参考》山形県青少年保護条例第8条第2項第1号及び第2号の規定(包括指定)に該当する有害な図書類(図書)

| 番号 | 題名               | 図書コード等     | 発行所等     |
|----|------------------|------------|----------|
| 1  | コミックインターナショナル9月号 | 13891 - 9  | (株)東京三世社 |
| 2  | 完熟剃毛夫人           | 67483 - 25 | (有)風林館   |
| 3  | COMIC びーた巨乳プレミアム | 13881 - 03 | 若生出版(株)  |

(録画テープ等)

| 番号 | 題名                    | 区分  | 発行所等     |
|----|-----------------------|-----|----------|
| 1  | DOUBLE 爆乳スーパーソープ<br>4 | DVD | (株)笠倉出版社 |

山形県告示第165号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成21年3月6日

山形県知事 吉村美栄子

| 指定居宅介護支援事業者<br>の名称及び所在地        | 事業所の名称及び所在地 |               | 変更年月日      |
|--------------------------------|-------------|---------------|------------|
|                                | 変 更 前       | 変 更 後         |            |
| 有限会社メディカほし薬<br>局<br>新庄市鉄砲町3番1号 | ほし薬局        | ほし薬局居宅介護支援事業所 | 平成21. 3. 1 |
|                                | 新庄市鉄砲町3番1号  |               |            |

## 山形県告示第166号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成21年3月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称及び所在地        | 事業所の名称及び所在地            | 居宅サービスの<br>種類 | 指定年月日       |
|--------------------------------|------------------------|---------------|-------------|
| 合同会社和楽<br>酒田市緑ヶ丘一丁目16番地の<br>12 | 和楽<br>酒田市緑ヶ丘一丁目16番地の12 | 訪 問 介 護       | 平成21. 2. 18 |

## 山形県告示第167号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成21年3月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者<br>の名称及び所在地      | 事業所の名称及び所在地            | 介護予防サービスの<br>種類 | 指定年月日       |
|--------------------------------|------------------------|-----------------|-------------|
| 合同会社和楽<br>酒田市緑ヶ丘一丁目16番地の<br>12 | 和楽<br>酒田市緑ヶ丘一丁目16番地の12 | 介護予防訪問介護        | 平成21. 2. 18 |

## 山形県告示第168号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成21年3月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称及び所在地 | 事業所の名称及び所在地               | 居宅サービスの<br>種類 | 廃止年月日       |
|-------------------------|---------------------------|---------------|-------------|
| 日成産業株式会社<br>鶴岡市苗津町5-31  | ニッセイ・ケアサービス<br>鶴岡市苗津町5-31 | 福 祉 用 具 貸 与   | 平成21. 1. 20 |
| 日成産業株式会社<br>鶴岡市苗津町5-31  | ニッセイ・ケアサービス<br>鶴岡市苗津町5-31 | 特定福祉用具販売      | 同           |

## 山形県告示第169号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成21年3月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称及び所在地 | 事業所の名称及び所在地               | 居宅サービスの<br>種類    | 廃止年月日     |
|-------------------------|---------------------------|------------------|-----------|
| 日成産業株式会社<br>鶴岡市苗津町5-31  | ニッセイ・ケアサービス<br>鶴岡市苗津町5-31 | 介護予防福祉用具<br>貸与   | 平成21.1.20 |
| 日成産業株式会社<br>鶴岡市苗津町5-31  | ニッセイ・ケアサービス<br>鶴岡市苗津町5-31 | 特定介護予防福祉<br>用具販売 | 同         |

## 山形県告示第170号

予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の規定により予防接種を行う医師について、次のとおり氏名及び予防接種を行う主たる場所の変更があった。

平成21年3月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 医 師 氏 名 |       | 予防接種を行う主たる場所               |                              | 変更年月日      |
|---------|-------|----------------------------|------------------------------|------------|
| 変 更 前   | 変 更 後 | 変 更 前                      | 変 更 後                        |            |
| 小関賢一    | 吉川賢一  | おぜき皮ふ科医院<br>山形市富の中四丁目1番12号 | 吉川皮ふ科クリニック<br>山形市富の中四丁目1番12号 | 平成20.11.12 |

## 山形県告示第171号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県県民の海・プールの指定管理者を次のとおり指定した。

平成21年3月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 山形県県民の海・プール
- 2 指定した団体 鶴岡市海老島町1番3号  
特定非営利活動法人健康づくりサポート東北21
- 3 指定の期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

## 山形県告示第172号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、第1酒田プレジャーボートスポットの指定管理者を次のとおり指定した。

平成21年3月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 第1酒田プレジャーボートスポット
- 2 指定した団体 酒田市大浜一丁目3番24号  
酒田小型船舶安全協議会
- 3 指定の期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

## 山形県告示第173号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第2項の規定により、同条第1項の規定に基づき酒田市から送付のあった都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成21年3月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 都市計画の種類及び名称  
八幡都市計画特別用途地区
  - 2 縦覧の場所  
土木部都市計画課
- 

## 山形県告示第174号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第2項の規定により、同条第1項の規定に基づき酒田市から送付のあった都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成21年3月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 都市計画の種類及び名称  
酒田都市計画特別用途地区
  - 2 縦覧の場所  
土木部都市計画課
- 

## 山形県告示第175号

次の開発行為は、完了した。

平成21年3月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成20年12月22日 指令村総建第5030号
  - 2 開発区域に含まれる地域の名称  
東村山郡中山町大字土橋字成田306番7
  - 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東村山郡中山町大字長崎4162番地  
メゾングリーン101号  
佐東 智幸
- 

## 山形県告示第176号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第86条の2第1項の規定により、公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造を次のとおり認定した。

なお、関係書類は、庄内総合支庁建設部建築課において縦覧に供する。

平成21年3月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 認定番号 指令庄総建第59号
  - 2 認定区域 酒田市あきほ町1番1、2番1、3番1、4番から14番まで、19番1、20番から28番まで、29番1、29番2、67番1、116番5、117番1、265番から267番まで、278番、279番及び292番から294番まで
  - 3 認定建築物の用途 保育所
  - 4 認定年月日 平成21年2月17日
-

山形県告示第177号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成21年3月6日

山形県知事 吉村美栄子

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程(昭和39年8月県告示第703号)の一部を次のように改正する。

別表第4中 「

|                          |
|--------------------------|
| 黒川郡富谷町富谷字大清水上<br>33街区1画地 |
|--------------------------|

」 を 「

|                       |
|-----------------------|
| 黒川郡富谷町大清水一丁目33<br>番地1 |
|-----------------------|

」 に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

### 人事委員会関係

#### 規 則

山形県人事委員会規則6-2(職員等の旅費に関する条例の施行手続)の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年3月6日

山形県人事委員会

委員長 小野 勝

第5条(見出しを含む。)中「及び」を「又は記録事項及び」に改め、同条に次の2項を加える。

- 2 前項に定める旅行命令簿等は、当該旅行命令簿等に記載すべき事項を記録した電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下第7条第4項において同じ。)をもつて、当該旅行命令簿等に代えることができる。
- 3 前項の場合において、第1項の旅行命令簿等で押印することとしているものについては、氏名を明らかにする措置であつて任命権者が定めるものをもつて当該押印に代えることができる。  
第7条の見出し及び同条第1項中「記載事項」を「記載事項又は記録事項」に改め、同条第2項中「書類」を「資料」に改め、同条に次の2項を加える。
- 4 第1項の旅費請求書又は前項の規定による人事委員会の承認を得た旅費請求書を電磁的記録で作成する場合には、当該旅費請求書で押印することとしているものについては、氏名を明らかにする措置であつて任命権者が定めるものをもつて当該押印に代えることができる。
- 5 条例第13条第4項に規定する電磁的方法は、任命権者が定める方法とする。

別表第3(第1号様式)及び別表第3(第2号様式)中 「

|      |
|------|
| 整理番号 |
|------|

」 を 「

|        |
|--------|
| 旅行命令番号 |
|--------|

」 に、

「

|    |    |     |         |
|----|----|-----|---------|
| 職名 | 氏名 | 給料表 | 職給料表級号給 |
|----|----|-----|---------|

」 を

「

|    |     |    |
|----|-----|----|
| 氏名 | 給料表 | 職名 |
|----|-----|----|

」 に改める。

別表第3(第3号様式)中 「

|      |
|------|
| 整理番号 |
|------|

」 を 「

|        |
|--------|
| 旅行命令番号 |
|--------|

」 に、

「

|    |    |     |         |
|----|----|-----|---------|
| 職名 | 氏名 | 給料表 | 職給料表級号給 |
|----|----|-----|---------|

」 を

「氏名」「給料表」「職名」に、

「手段」を「交通手段」に、「発地・着地」を「支給対象経路」に改める。

別表第3(第4号様式)中「整理番号」を「旅行命令番号」に、

「職名」「氏名」「給料表」「職給料表級号給」を

「氏名」「給料表」「職名」に改める。

## 附則

この規則は、公布の日から施行する。

## 公 告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、山形県立高等学校授業料等口座振替システム保守管理業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成21年3月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁14階教育庁分室  
 (2) 日時 平成21年3月25日(水) 午前10時

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする業務の名称及び数量 山形県立高等学校授業料等口座振替システム保守管理業務 一式  
 (2) 調達をする業務の様式等 入札説明書及び委託仕様書による。  
 (3) 履行期限 平成22年3月31日(水)  
 (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。  
 (2) 2の(1)の業務に関し、迅速な提供を行う体制が整備されていることを証明できること。  
 (3) 過去3年以内に2の(1)の調達業務と同規模の業務実績を有することを証明できること。  
 (4) ISMS適合性評価制度による認証を取得し、又は財団法人日本情報処理開発協会によるプライバシーマークを付与されていることを証明できること。  
 (5) 2の(1)の業務に関し、委託仕様書の仕様を満たすことを確約すること。

## 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び委託仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
 山形市松波二丁目8番1号 山形県教育庁総務課予算係(山形県庁13階) 電話番号023(630)2233  
 (2) 入札説明書の交付場所等 上記(1)の場所において交付するほか、山形県のホームページ(<http://www.pref.yamagata.jp/>)からもダウンロードできる。



- (3) 委託仕様書の交付場所 上記(1)の場所において交付する。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上を納付のこと。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、3の(1)から(5)までを証明する書類等(以下「証明書等」という。)を平成21年3月17日(火)正午までに提出すること。この場合において、証明書等を提出した者は、入札日の前日までに当該証明書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応ずるものとする。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに個人情報に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は、効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、道路標識調査保守点検業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成21年3月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 入札の場所及び日時
- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室(1階)
- (2) 日時 平成21年3月26日(木) 午後2時30分
- 2 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務の名称及び数量  
道路標識調査保守点検業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格
- 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務又は同等の業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 山形県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 道路標識調査保守点検業務を的確に処理する体制及び能力を有すること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部交通部交通規制課 電話番号023(626)0110
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成21年3月17日（火）午後4時まで山形県警察本部交通部交通規制課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報の保護に関する定め並びに再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県警察三隊合同庁舎清掃業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成21年3月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部 101会議室（1階）
- (2) 日時 平成21年3月26日（木） 午前9時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県警察三隊合同庁舎清掃業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び委託仕様書による。
- (3) 契約期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで
- (4) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち12箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち12箇月分に相当する金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 山形県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 2の(1)の役務の履行に係る施設と同種の施設において、過去5年以内に当該役務と同種の役務を履行した実績があることを証明できること。この場合において、現に2の(1)の役務と同種の役務を履行している場合であって当該役務に係る契約期間が平成21年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績があるものとみなす。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部警務部会計課 電話番号023(626)0110

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成21年3月17日(火)午後3時までに山形県警察本部警務部会計課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、山形県警察三隊合同庁舎機械設備保守点検業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成21年3月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部 101会議室(1階)
- (2) 日時 平成21年3月26日(木) 午前10時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県警察三隊合同庁舎機械設備保守点検業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び委託仕様書による。
- (3) 契約期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで
- (4) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち12箇月分に相当する金額により行う。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち12箇月分に相当する金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (5) 山形県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 2の(1)の役務の履行に係る施設と同種の施設において、過去5年以内に当該役務と同種の役務を履行した実績があることを証明できること。この場合において、現に2の(1)の役務と同種の役務を履行している場合であって当該役務に係る契約期間が平成21年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績があるものとみなす。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部警務部会計課 電話番号023(626)0110

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成21年3月17日(火)午後4時までに山形県警察本部警務部会計課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約

解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、山形県警察本部及び鉄道警察隊廃棄物収集運搬処分業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成21年3月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部 101会議室(1階)
- (2) 日時 平成21年3月26日(木) 午前11時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び予定数量

イ 山形県警察本部及び鉄道警察隊廃棄物収集運搬業務

- (イ) 一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬
- (ロ) 一般廃棄物の処分

ロ 山形県警察本部産業廃棄物処分業務

産業廃棄物 予定数量82.8立方メートル

- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び委託仕様書による。

- (3) 契約期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

- (4) 入札方法 (1)のイに係る(3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち12箇月分に相当する金額及び(1)のロの1立方メートル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額及び単価に当該金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、(1)のイに係る見積もった契約期間に相当する料金の総価のうち12箇月分に相当する料金の金額の105分の100に相当する金額及び(1)のロに係る見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、(1)のロに係る入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 山形県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 2の(1)のイの役務に係る営業に関し廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第1項の規定による必要な許可(以下「本件収集運搬業の許可」という。)及び2の(1)のロの役務に係る営業に関し同条第6項の規定による必要な許可(以下「本件処分業の許可」という。)を受けていること。ただし、本件処分業の許可を受けていない者にあつては、その者が本件収集運搬業の許可を受けていること並びにその者が落札した場合において2の(1)のロの役務を履行することとなる者が本件処分業の許可を受けていること及び適正に当該役務を履行することを証明できること。
- (7) この公告による他の入札参加者に係る入札において、2の(1)のロの役務を履行する者となっていないこと。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部警務部会計課 電話番号023(626)0110

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 2の(1)のイの契約金額及び2の(1)のロの契約金額に同口の12箇月分の予定数量を乗じて得た

金額のそれぞれ100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成21年3月17日(火)午後2時までに山形県警察本部警務部会計課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。なお、本件処分業の許可を受けていない者が落札者となった場合は、2の(1)の口の役務を履行する者と単価契約を締結するものとし、それぞれ契約に基づいて支払いを行う。
- (3) 当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (5) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (6) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、山形県警察自家用電気工作物保安管理業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成21年3月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部 101会議室(1階)
- (2) 日時 平成21年3月26日(木) 午前11時30分

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県警察自家用電気工作物保安管理業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び委託仕様書による。
- (3) 契約期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで
- (4) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち12箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち12箇月分に相当する金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 山形県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 電気事業法施行規則(平成7年通商産業省令第77号)第52条第2項の規定により、当該契約について、保安上支障がないものとして、直ちに、経済産業省関東東北産業保安部監督部長の承認を受けることができるものであること。
- (7) 電気事業法施行規則第52条の2及び平成15年経済産業省告示第249号の要件に該当する事業者で、過去5年以内に需要設備6千ボルト以上の施設において、2の(1)の役務と同種の役務を履行した実績があることを証明できること。この場合において、現に2の(1)の役務と同種の役務を履行している場合であって、当該役務に係る契約期間が平成21年3月31日までに終了するときは実績があるものとみなす。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部警務部会計課 電話番号023(626)0110

## 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

## 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成21年3月17日(火)午後4時まで山形県警察本部警務部会計課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、酒田警察署庁舎清掃業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成21年3月6日

山形県酒田警察署長 竹 岡 信 夫

## 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 酒田市上安町一丁目1番地の1 酒田警察署 401会議室
- (2) 日 時 平成21年3月26日(木) 午前9時30分

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称 酒田警察署庁舎清掃業務
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 契約期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで
- (4) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち12箇月分に相当する金額により行う。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち12箇月分に相当する金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。
- (7) 2の(1)の役務を履行する本店又は営業所等に関し、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号又は8号に規定する事業の登録を受けていること。
- (8) 2の(1)の役務の履行に係る施設と同種の施設において、過去5年以内に当該役務と同種の役務を履行した実績があることを証明できること。

この場合において、現に2の(1)の役務と同種の役務を履行している場合であって当該役務に係る契約期間が平成21年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績があるものとみなす。

## 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

酒田市上安町一丁目1番地の1 山形県酒田警察署会計課 電話番号0234-23-0110

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成21年3月17日(火)午後5時までに4の契約に関する事務を担当する部局等に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め及び個人情報の保護に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、酒田警察署空調設備等保守点検業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成21年3月6日

山形県酒田警察署長 竹岡信夫

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 酒田市上安町一丁目1番地の1 酒田警察署 401会議室
- (2) 日 時 平成21年3月26日(木) 午前10時30分

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称 酒田警察署空調設備等保守点検業務
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 契約期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで
- (4) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち12箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち12箇月分に相当する金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 庄内地区に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。
- (7) 2の(1)の役務の履行に係る施設と同種の施設において過去5年以内に当該役務と同種の役務を履行した実績があることを証明できること。

この場合において、現に2の(1)の役務と同種の役務を履行している場合であって当該役務に係る契約期間が平成21年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績があるものとみなす。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

酒田市上安町一丁目1番地の1 山形県酒田警察署会計課 電話番号 0234-23-0110

## 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

## 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成21年3月17日(火)午後5時までに4の契約に関する事務を担当する部局等に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め及び個人情報の保護に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、軽油(免税)の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成21年3月6日

山形県酒田警察署長 竹 岡 信 夫

## 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 酒田市上安町一丁目1番地の1 酒田警察署 401会議室
- (2) 日 時 平成21年3月26日(木) 午前11時30分

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 軽油(免税) 30,000リットル
- (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書のとおり
- (3) 契約期間及び納入方法 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を納入すること。
- (4) 納入場所 酒田市宮海地内(酒田北港内)酒田警察署警備艇停泊場所及び酒田警察署長の指定する場所
- (5) 入札方法 1リットル当たりの単価(免税軽油とし、軽油引取税に相当する金額を含まない金額とする。)により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

## 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録その他の処分を受けていること。

## 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

酒田市上安町一丁目1番地の1 山形県酒田警察署会計課 電話番号0234-23-0110

## 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただ



し、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成21年3月17日(火)午後5時までに山形県酒田警察署会計課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、鶴岡警察署庁舎清掃業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成21年3月6日

山形県鶴岡警察署長 石川 昭 雄

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 鶴岡市道形町20番40号 鶴岡警察署 4階会議室
- (2) 日時 平成21年3月26日(木) 午前11時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 鶴岡警察署庁舎清掃業務
- (2) 調達をする役務の仕様等 仕様書による
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成24年3月31日まで
- (4) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち12箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち12箇月分に相当する金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。
- (7) 2の(1)の役務を履行する本店又は営業所等に関し、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号又は8号に規定する事業の登録を受けていること。
- (8) 2の(1)の役務の履行に係る施設と同種の施設において、過去5年以内に当該役務と同種の役務を履行した実績があることを証明できること。この場合において、現に2の(1)の役務と同種の役務を履行している場合であって当該役務に係る契約期間が平成21年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績があるものとみなす。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

鶴岡市道形町20番40号 山形県鶴岡警察署会計課 電話番号0235-28-0110

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当す

る場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成21年3月17日(火)午後5時まで山形県鶴岡警察署会計課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報保護に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、鶴岡警察署庁舎空調設備保守点検業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成21年3月6日

山形県鶴岡警察署長 石川昭雄

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 鶴岡市道形町20番40号 鶴岡警察署 4階会議室
- (2) 日時 平成21年3月26日(木) 午後3時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 鶴岡警察署庁舎空調設備保守点検業務
- (2) 調達をする役務の仕様等 仕様書による
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成24年3月31日まで
- (4) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち12箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち12箇月分に相当する金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 庄内地区に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。
- (7) 2の(1)の役務の履行に係る施設と同種の施設において、過去5年以内に当該役務と同種の役務を履行した実績があることを証明できること。この場合において、現に2の(1)の役務と同種の役務を履行している場合であって当該役務に係る契約期間が平成21年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績があるものとみなす。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

鶴岡市道形町20番40号 山形県鶴岡警察署会計課 電話番号0235-28-0110

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

## 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成21年3月17日(火)午後5時までに山形県鶴岡警察署会計課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報の保護に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234号第1項の規定により、オーダリングシステム保守業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年3月6日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

## 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院 3階 会議室2
- (2) 日時 平成21年3月26日(木) 午前11時30分

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 オーダリングシステム保守 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成22年3月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書及び仕様書による
- (5) 入札方法 総価により行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 平成20年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告(平成20年1月29日付け山形県公報第1912号)により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

## 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院医事相談課情報企画係 電話023(685)2626 内線3167

## 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

## 7 落札者の決定方法

入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る)をした者を落札者とする。

## 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成21年3月13日(金)までに山形県立中央病院医事相談課情報企画係に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required: Maintenance of Ordering system
- (2) Time-limit for tender: 11:30 A.M. March 26, 2009
- (3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-2292 Japan TEL 023-685-2626

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234号第1項の規定により、医療情報システム運用管理支援業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年3月6日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院 3階 会議室2
- (2) 日時 平成21年3月26日(木) 午前11時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 医療情報システム運用管理支援業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成22年3月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書及び仕様書による。
- (5) 入札方法 総価により行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 平成20年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告(平成20年1月29日付け山形県公報第1912号)により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院医事相談課情報企画係 電話023(685)2626 内線3167

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る)をした者を落札者とする。

#### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成21年3月13日(金)までに山形県立中央病院医事相談課情報企画係に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required: Operative management support of Medical information system
- (2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. March 26, 2009
- (3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-2292 Japan TEL 023-685-2626

平成21年3月6日印刷  
平成21年3月6日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部  
電話 山形(631)2057 (631)2056